

維新の会、楠村信二です。日本維新の会、尼崎市議団を代表しまして議案第 122 号、123 号、124 号に対する反対討論を行います。昨年も同様の議案が出されており、引き続き、反対の立場から討論をさせていただきます。

平成28年の人事院勧告にて示された官民較差是正のための給与改定について、国家公務員の改定内容を基本とした改定を行うとしていますが、現在行われている人事院勧告の民間給与の抽出データは事業所規模 50 人以上であり、大企業が多く、市民の給与の実態を反映しているとは言えません。平成27年の民間企業の平均年収は正規雇用 485 万円、非正規雇用 171 万円です。

本市では地域の民間賃金水準との均衡を図るため給料水準の引き下げを行なっていますが、本市職員の平均年収は 643 万円となっており、尼崎市民一人あたりの平均年間給与収入額432 万円と比べても大きな乖離があります。

また、本市の財政状況を見ても平成 34 年度までの間、行財政改革を進めなければ、毎年約 30 億円の収支不足になる見通しです。

国においても安倍政権(首相)の経済政策であるアベノミクス「成長戦略」は的を射ることは出来ず、「経済の好循環」の実現は遠く、実質賃金

は5年連続のマイナスとなっています。

今や国の借金総額は1053兆円を超え、社会保障費は毎年1兆円の増加が見込まれ、年金の空洞化や世代間格差など年金制度の不安、国民の租税負担や社会保障負担などの国民負担の上昇は避けられない状況であります。これら状況を総合的に鑑みても現時点で賛成することは出来ないことであり、我々日本維新の会は創業以来、「身を切る改革」「徹底行革」を最優先の課題として訴え続けてきました。その立場からも今回の議案第122号、123号、124号に反対します。

議員の皆様には是非とも御賛同頂きますよう、宜しくお願い致します。